

会議概要

会議の名称	第1回久喜市総合振興計画審議会
開催年月日	平成22年11月10日(水)
開始・終了時刻	午後3時30分～午後4時30分
開催場所	久喜市役所 大会議室
議長氏名	榎本善司
出席委員(者)氏名	関口富子、高野法子、中西康、布川勇、山田恵理子、早川碩明、金井榮治、齋藤馨、齋藤勝、野川洋、野矢良子、松沼精治、山中大吾、榎本善司、柴崎美雄、戸草内登、長島一枝
欠席委員(者)氏名	小川かおる、並木源榮、宮内智
説明者の職氏名	山村総務部参事、折原企画政策課長、芝崎担当主査
事務局職員職氏名	早野総務部長、山村総務部参事、折原企画政策課長、芝崎担当主査、蓮実主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長挨拶 3. 会長、副会長の選出について 4. 諮問書の授与 5. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 久喜市総合振興計画審議会について (2) 総合振興計画について (3) 市民意識調査について 6. その他 7. 閉会
配布資料	次第、資料1 久喜市総合振興計画審議会委員名簿、資料2 久喜市総合振興計画審議会条例、資料3 総合振興計画について、資料4 市民意識調査について
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
委員及び事務局職員	<p>委嘱式</p> <p>(折原課長が委員名を呼称後、市長から一人ずつ委嘱書を手渡す。)</p> <p>(各自自己紹介)</p>
司会(折原課長)	<p>はじめに、附属機関の委員名簿につきましては、久喜市市民参加条例に基づきまして、お名前、委員の選出区分を公開することとなっております。</p> <p>市のホームページ等への委員名簿の掲載につきましては、お手元にお配りしてある名簿を公開したいと考えていますので、ご了承をよろしくお願いいたします。</p> <p>また、市では附属機関の委員の皆様などのお名前、ご住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し公表しております。この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了承いただきたいところですが、住所と電話番号につきましては任意となるため、公開不可とされる場合は、後ほど事務局までお申し出ください。</p>
司会(折原課長)	<p>1. 開会</p> <p>ただ今から、第1回久喜市総合振興計画審議会を始めたいと存じます。</p> <p>なお、久喜市総合振興計画審議会条例第7条第2項により、本審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨の規定がございます。</p> <p>本日は、20名中、3名の欠席であります、17名の出席でございますので、本会議が成立していることを、まずご報告させていただきます。</p> <p>また、本日の傍聴者は、おりません。</p> <p>それでは、さっそく会議に入らせていただきたいと思いますので、本日は、第1回目の会議でございますので、事前に、皆様にくつか、ご了承をいただきたいことがございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本市では、審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、会議は原則公開としておりますので、本協議会の会議も、公開としたいと存じます。</p> <p>また、本日の会議の記録のため、テープへの録音、写真の撮影につきまして、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。</p>

市長	2. 市長あいさつ[省略]
	3. 会長、副会長の選出について
司会（折原課長）	本日は第1回の会議ということで、会長がおりません。従いまして、役員の決定まで、市長が仮議長に就任させていただきます。
仮議長（市長）	それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、暫時議長を務めさせていただきます。 本審議会は条例第6条の規定により、会長及び副会長をそれぞれ1人置くこととし、委員の互選によりこれを定めることになっています。いかがいたしましょうか。
野矢委員	新市基本計画の懇話会で座長を務めていた榎本さんが良いのではないかと思います。副会長は、鷺宮の総合振興計画の会長を務めていた齋藤勝さんがいらっしゃるようです。現在は商工会の会長として、皆様を束ねていらっしゃるのので、この方を副会長にさせていただければ、スムーズに行くのかなと思います。
仮議長（市長）	ただいま野矢委員より、会長には榎本善司さん、副会長には齋藤勝さんが良いのではないかという意見をいただきました。 (拍手多数)
仮議長（市長）	異議なしのお声がありましたので、会長には榎本善司さん、副会長には齋藤勝さんとさせていただきます。これを受けまして議長の任を解かせていただきます。
司会（折原課長）	それでは、選出されましたお二方よりご挨拶をいただきます。
会長（榎本委員）	会長あいさつ[省略]
副会長（齋藤勝委員）	副会長あいさつ[省略]
	4. 諮問
	(市長が諮問書を朗読し、榎本会長に手渡す。)
	(市長公務により退席)
	(事務局が、諮問書の写しを委員に配布)
司会（折原課長）	それでは、ここから本審議会条例第7条の規定により、榎本会長に議長に就任いただき、議事を進めていただきたいと思います。と存じます。

議長（榎本会長）	初めに議事録の作成について、事務局から説明をお願いします。
司会（折原課長）	審議会等の会議の公開に関する条例によりまして会議録を作成することとなっております。全文記録方式と要点記録方式がございますが、当審議会におきましては、要点記録による作成とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお申し上げます。
議長（榎本会長）	ただいまの説明につきまして、ご質問ある方はいらっしゃいますか。特に無いようですので、会議録につきましては要点記録と致します。次に、署名委員につきましてですが、本日は関口委員と高野委員にお願い致します。
	5. 議題
議長（榎本会長）	(1) 久喜市総合振興計画審議会について、事務局より説明をお願いします。
事務局（芝崎担当主査）	(1) 久喜市総合振興計画審議会について、資料2による説明
議長（榎本会長）	ご質問、ご意見はございますか。 では議題(2)総合振興計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局（芝崎担当主査）	(2) 総合振興計画について、資料3による説明
議長（榎本会長）	ご質問、ご意見はございますか。
柴崎委員	資料3の1ページ「2 総合振興計画の役割」の「(3)国・県等が地域計画を策定・実施するに当たっての尊重すべき指針としての役割」についてですが、国や県からの縛りはどのようになっているのでしょうか。
事務局（折原課長）	国と県との関与の関係のご質問でございますが、直接的な関与はございません。ただし、既に国や県で策定している計画に対して真っ向から反対するような計画ですと、矛盾が生じてしまいますので、ある程度の整合性はとっていきたいと考えています。
柴崎委員	これから色々な意見を投げっていくに際して知っておきたいのですが、旧町と市では、権限が違うと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局（折原課長）	権限移譲に関するご質問でございますが、人口が15万人を超えて、権限が増える部分もございます。しかしながら、旧久喜市と、旧3町の場合の権限に対する範囲というのは、さほど変わらないという認識しております。多少、市ということで、町よりもできる権限はありましたが、今の15万7千人に比べれば、さほど当時は差が無かったと感じておりますので、これからは、ひとつの市として、受

	けられるものは全て受けていきたいと考えております。
議長（榎本会長）	政令都市や中核都市になると、もっと変わりますよね。
事務局（折原課長）	中核都市になりますと、もっと増えます。政令都市になりますと、県と同じくらいのものになります。
議長（榎本会長）	議題（3）市民意識調査について、事務局より説明をお願いします。
事務局（芝崎担当主査）	（3）市民意識調査について、資料4による説明。
山田委員	調査対象は無作為抽出ということですが、年齢や性別の偏りは出てこないのでしょうか。
事務局（芝崎担当主査）	男女は1,500人ずつになっております。その内訳につきましては、18歳から順に並べまして、そこから無作為に抽出するということになっております。
金井委員	合併に至るまでの間に同じような調査をやったと思いますが、その結果報告はどうなっているのですか。
事務局（芝崎担当主査）	新市基本計画策定時に行ったアンケートは既にまとまっております。この会議中にお配りします。
金井委員	3年の内にまとめあげるということですが、この審議会の答申はそんなに長期間やる訳じゃないですよね。2年で答申はしなければならぬわけですから。
事務局（山村総務部参事）	平成25年の4月を計画の初年度と考えておりますので、24年度中に議会に諮って議決を得たいと思っております。
金井委員	答申はそのずっと前ですよ。
事務局（山村総務部参事）	議会にかける前に答申をいただかないといけません。
金井委員	市民意識調査が3月ぐらいまでかかるということですか。
事務局（山村総務部参事）	今年度は市民意識調査を行い、集計、分析を致します。来年度は計画の策定をして、24年度中に答申をいただくと。
金井委員	答申の後に議会に諮るという訳ですね。
事務局（山村総務部参事）	そのようになります。

	(事務局が、新市のまちづくりにおける市民意識調査結果報告書を委員に配布)
事務局 (芝崎担当主査)	今、お配りしております「新市のまちづくりにおける市民意識調査結果報告書」というのが、旧1市3町の合併協議会でまとめたものです。1ページに概要がございますのでご覧ください。新市に期待するものは何かという視点で行った調査になっております。今回の調査は、新市になって、これからこの市をどうしていくのかといった視点での調査になります。
金井委員	合併前にまとめあげたものがこの冊子ですね。これ以上の回答がでてくるか不安ですね。
事務局 (折原課長)	今回は全く視点を変えた調査内容となっています。平成20年の8月でございますので、これから同じような調査をやるということではできませんので、視点を変えて、項目も細かい調査を行う予定です。新市基本計画につきましては、1市3町の時に作ったものでございまして、それを合併前に市民の皆さんにお見せをして合併の是非を問うた重要なものになってございます。基本的には、総合計画の基本的な部分は、この計画を踏襲して作っていかねければ、1市3町での約束が崩れてしまいますので、その部分をご理解いただきたいと考えております。今回は、ここにあります基本計画を具現化するにあたっての、細かい計画を作って参りますので、そちらに活用できるようなアンケート調査を行いますので、よろしく願いいたします。
布川委員	アンケート対象が3000名という根拠は。
事務局 (芝崎担当主査)	統計学上、2000名のサンプルを集めれば十分な結果が得られるということからです。回収率を加味しまして、この数字にしております。
齋藤馨委員	無作為抽出とは、具体的にはどのように行うのですか。
事務局 (芝崎担当主査)	久喜市の住民基本台帳は電算になっておりますので、コンピューターによって無作為に抽出するということです。
齋藤馨委員	性別は男女1500として、年齢の配分はどのようなのですか。
事務局 (芝崎担当主査)	18歳から並べて、団塊世代や団塊ジュニアの世代は、構成が厚くなりますので、その部分を多く捨てることになります。したがって年齢構成につきましては、久喜市の人口構成と同じ構成の抽出になります。
山田委員	前回の回収率を見ると、今回も前回程の回収率と考えると2000人のサンプルが集まるのでしょうか。

事務局（山村総務部参事）	<p>今回は、調査の締切り前に調査票を送らせていただいた世帯にお礼状も兼ねて、出していない方は送ってくださいという主旨の通知を出して、回収率の上昇を図ることを考えています。</p>
柴崎委員	<p>設問はどなたがどのように作るのでしょうか。</p>
事務局（山村総務部参事）	<p>市役所内部の各課で調整しながら、計画に反映できるような設問作りを行っております。問題数が多くなると回収率が悪くなるという点もあるのですが、現在調整中です。</p>
議長（榎本会長）	<p>審議会としては、この資料のようにこういう設問があるということで、大まかに把握しておけば良いということですね。それでは、本日用意されていた議題は全て終了しました。ありがとうございました。</p>
事務局（折原課長）	<p>6. その他</p> <p>市民意識調査の集計が平成23年3月にはまとまる予定でございますので、それがまとも次第、次回の日程のご連絡を差し上げたいと考えております。資料につきましては、1週間前までには送付させていただきます。</p>
副会長	<p>7. 閉会</p> <p>副会長より挨拶</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成22年12月6日</p> <p>関 口 富 子</p> <p>高 野 法 子</p>	